

平成20年2月

会 員 各 位

社団法人東京建設業協会

### 経営事項審査の改正に関する説明会開催のご案内について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成19年9月21日の中央建設業審議会総会で了承された経営事項審査制度の改正案が、いよいよ平成20年4月から適用されます。約9年ぶりの改正となるこの経審は、経審評価項目（経営規模、経営状況等）のすべてにおいて見直されるという大規模なもので、建設業者の公共工事の受注においてきわめて大きな影響を持つことになります。

当協会では、新制度を正しくご理解し適切に処置していただくため、国土交通省関東地方整備局の担当者等をお招きし、下記の日程で説明会を開催することといたしました。

会員の皆様に多数ご出席いただけますようご案内申し上げます。

#### 記

1. 日 時      平成20年3月14日（金）13時30分～16時30分
2. 場 所      マツダホール（案内図参照）  
中央区八丁堀1-10-7 マツダ八重洲通ビル9F  
TEL 03-3551-5439
3. 内 容      ・ 経営事項審査改正の概要について  
                 国土交通省 関東地方整備局 担当者  
                 ・ 改正のポイントと対策について  
                 株式会社建設経営サービス 取締役所長 尼崎清剛 氏
4. 申込方法      別添参加申込書に所要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。（受講券は発行いたしません。定員（200名）に達したためお断りする場合以外は連絡いたしませんので、直接会場にお越しください。）
5. 参加費      無 料
6. 申込先      社団法人 東京建設業協会 事業部振興課  
〒104-0032 中央区八丁堀 2-5-1  
TEL 3552-5656 FAX3555-2170

以上